2019年2月8日
株式会社 伊予銀行

＜バーゼルⅢ 第３の柱に基づく開示事項＞

（連結レバレッジ比率の構成に関する事項）

「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2014年1月12日に公表されたレバレッジ比率の枠組みと開示要件と題する文書の表１及び表２に記載された番号を指します。

【2018年12月期・速報値】　（単位：百万円、％）

国際様式（表２）の該当番号	国際様式（表１）の該当番号	項　目	当四半期末（2018年12月末）	前四半期末（2018年9月末）
オン・バランス資産の額				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	7,296,497	7,016,997
1 a	1	連結貸借対照表における総資産の額	7,340,520	7,054,150
1 b	2	連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額　（△）	－	－
1 c	7	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額（連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。）	－	－
1 d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額　（△）	44,023	37,153
2	7	Tier１資本に係る調整項目の額　（△）	50,735	50,448
3		オン・バランス資産の額　（イ）	7,245,761	6,966,548
デリバティブ取引等に関する額				
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	6,563	5,105
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	13,651	13,031
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	－	－
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	－	－
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額　（△）	－	－
8		清算会員である銀行が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額　（△）		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	－	－
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額　（△）	－	－
11	4	デリバティブ取引等に関する額　（ロ）	20,215	18,136
レポ取引等に関する額				
12		レポ取引等に関する資産の額	－	－
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額　（△）	－	－
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	7,959	2,897
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額　（ハ）	7,959	2,897
オフ・バランス資産の額				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	425,943	417,357
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額（△）	309,266	306,327
19	6	オフ・バランス取引に関する額　（ニ）	116,677	111,029
連結レバレッジ比率				
20		資本の額　（ホ）	558,165	598,478
21	8	総エクスポージャーの額 （（イ）＋（ロ）＋（ハ）＋（ニ））　（ヘ）	7,390,613	7,098,611
22		連結レバレッジ比率（（ホ）／（ヘ））	7.55%	8.43%

（注）「いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合」（以下、IEUF）は、会計上、非連結の子会社でありますが、自己資本比率告示第三条の規定に従い、規制上の連結対象には含まれております。
そのため、「バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示事項」における連結貸借対照表は、IEUFを含めて作成した規制上の連結対象に基づいた貸借対照表であり、会計上の公表貸借対照表とは相違します。